

舞台照明設備保守点検業務仕様書

1 総則

本業務は、吹田市立岸部市民センター、吹田市立豊一市民センター、吹田市立千里丘市民センター及び吹田市立山田ふれあい文化センター(以下、「センター」という。)の舞台照明設備について、定期的に保守点検を実施し、設備の良好な状態を保持することを目的とする。

2 保守点検対象設備

(1) 調光制御盤	1 式
(2) 主操作卓	1 卓
(3) 映写室リモコンパネル	1 個
(4) 客席リモコン盤	1 面
(5) フロアー、サスペンションダクトコンセント	1 式
(6) 舞台照明器具	1 式

3 保守点検頻度

保守点検業務は、年 1 回行う。